

平成28年度 公益財団法人川之江奨学会事業計画変更書（第1号）

（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成28年3月17日開催の第3回理事会で承認決議のあった「平成28年度公益財団法人川之江奨学会事業計画書」については、平成28年度期中において「貸与償還システム」の開発導入を実施するにあたり、同計画書に記載された「資金調達の見込み」及び「設備投資の見込み」について、下記のとおり変更するものです。

記

1. 資金調達の見込みについて

当該事業年度における借入れの予定なし。

2. 設備投資の見込みについて

事業番号及び事業名	設備投資の内容	支出予定額	取得資金の用途又は資金調達方法
公1 奨学援護事業	貸与償還システムの開発導入	2,813,400円	公益目的保有財産である基本財産の取崩